春の火災予防運動

３月１日㈮から３月７日㈭までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。春先のこの時期、強い風や空気の乾燥などで火災の起こりやすい気象状況になります。市民の皆さん、火災予防にご協力お願いします。

消防本部　992-3211

消 防 署　995-0119

全国統一防火標語（平成 24 年度）

**「消すまでは
出ない行かない
離れない」**

裾野市防火標語（平成 24 年度）

**「消したかな？
心配するなら
再確認」**

設置していますか？　住宅用火災警報器

平成 24 年中に市内で発生した火災件数は 13 件です。前年よりも６件減少しましたが、建物火災が全体の約半数を占めました。幸い火災による死者は出ませんでしたが、全国的にみても建物火災、特に住宅火災の件数は建物火災の件数の約６割、死傷者にあっては建物火災による死傷者の約９割となっています。
住宅火災を早期に発見し被害を最小限にとどめるには住宅用火災警報器の設置が重要です。市の住宅用火災警報器推計設置率は 67.7％（平成 24 年６月１日時点）で、約３割のご家庭はまだ住宅用火災警報器を設置してないことになります。住宅火災から大切な命と財産を守るために、まだ設置していないご家庭は早急に設置してください。

住宅用火災警報器を設置して安心していませんか？

警報音が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！

警報音が鳴り、火災をみつけたら

- 周りに大声で知らせましょう。
- 避難しましょう。
- 119 番通報しましょう。
- 可能なら初期消火を。
  （調理時に発生する大量の煙や湯気などでも感知器が作動することがあります）

定期的に作動確認しましょう！

- ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
- 音が鳴らない場合は電池がきちんとセットされているか確認してください。
- それでも鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので、取扱説明書をご覧ください。
- 「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は電池切れや機器の異常です。
  （電池寿命 10 年タイプは機器交換をしましょう）。

住宅用火災警報器の購入等に関する問い合わせ・相談先

住宅用火災警報器相談室　0120-565-911

消 防 本 部　予 防 課　992-3211